

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 301 2018. 1. 12 発行

あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成 30 年 今年最初の『鶴岡市避難者支援だより』は、鶴岡市長並びに鶴岡市社会福祉協議会長より、避難者のみなさんへのご挨拶をお届けします。

鶴岡市長 皆川 治



あけましておめでとうございます。

さて、東日本大震災から 7 年目を迎えようとしておりますが、いまだ本市には、福島県を中心に 110 名を越える方々が避難されております。皆様におかれましては、日々の生活の中で、地域の方々との交流はもとより、地域のコミュニティ活動にも参加いただいているとお伺いしており、地域の一員として互いに助け合いながら、住みよい地域づくりのため、生活を送られているものと存じ、大変喜ばしく思っております。

一方、長期化する避難生活のなか、皆様の抱えている不安や悩みは多様化、複雑化しているものと存じております。市といたしましても、皆様の不安が少しでも和らぎ、安心して生活を送ることが出来るよう相談窓口を開設するとともに、市社会福祉協議会など関係機関と連携を図りながら、引き続き支援に努めてまいります。

また、被災地の復興に向け、関係機関とともに支援してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして喜びの多い年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

鶴岡市社会福祉協議会 会長 山木 知也



明けましておめでとうございます。

昨年 6 月に難波玉記会長の後を受け、会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。本年も皆様にとりまして良い年でありませう心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災による被害や原発事故から、皆様が鶴岡市に避難されて 7 度目の正月を迎えました。この避難者支援だよりも第 301 号を数えるに至っておりますが、今なお、本市には 43 世帯 117 名の方々が暮らしておられます。時の経過とともに次第に地域社会にもなじまれ、暮らしも安定に向かっているのではないかと存じますが、住まいをはじめ日々の細やかな問題や将来設計を巡っては思い悩む日々もまた多くあるのではないかとお察しいたします。

鶴岡市社協では、生活支援相談員を配置して皆様からのご相談をお受けしておりますので、悩みごとなどがありましたら遠慮なくご相談いただきますようお願いいたします。また、今後も交流事業などを通じていつの間でも気持ちが安らぐ時間を皆様にすごしていただけるよう努めてまいりますし、今なお避難されている方々のためにと様々な形で支援を申し出て下さる鶴岡市民の思いをみなさまにつないで参ります。

平成 30 年が皆様にとりまして喜びの多い年となりますようご祈念いたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

*

【1・2月の予定】

1/15 月	1/28 日
16 火	29 月
17 水	30 火
18 木	31 水
19 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) ※ 避難者相談であることを伝えてください 16:00~18:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648	2/1 木
20 土	2 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)
21 日 日本海寒鱈まつり 10:30~15:00 会場:鶴岡銀座商店街特設会場	3 土
22 月	4 日
23 火	5 月
24 水 第6回にこにこ交流塾 10:00~11:30 会場:にこ♥ふる 3階 栄養指導研修室 地域との関わりの中でII ~民生委員や 地域包括支援センター職員との懇談会~ 	6 火
25 木	7 水
26 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場:にこ♥ふる ※「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364	8 木
27 土	9 金 法律無料相談 (山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) こころの健康相談 13:30~14:30 15:00~16:00 会場:にこ♥ふる 支援だよりは、お休みします
	10 土
	11 日 祝日(建国記念の日)
	12 月 振替休日

